

■シンポジウム「ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援」を開催しました。

法務総合研究所では、日ASEAN友好協力50周年を記念して、令和5年7月7日(金)、国際民商事法センター(ICCLC)、ジェットロ・アジア経済研究所、JICAとの共催により、ホテルニューオータニにて、「ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援」と題する公開シンポジウムを開催しました。本シンポジウムは、最高裁判所、日本弁護士連合会、外務省、経済産業省、国際機関日本アセアンセンター、国連開発計画(UNDP)に後援いただき、当日は、齋藤健法務大臣、中谷元内閣総理大臣補佐官(国際人権問題担当)、岡井朝子国連事務次長補兼UNDP危機局長にご挨拶をいただくとともに、会場及びオンラインで合計381名の方にご参加いただくなど、高い関心を集め、盛況のうちに終了しました。開催にご協力いただいた皆さま、ご来場・ご視聴いただいた皆さまに改めて感謝いたします。

本シンポジウムでは、「ビジネスと人権」の分野の第一線で活躍されているユン・ワニングラム氏(ASEAN政府間人権委員会(AICHR)インドネシア政府代表)、アニタ・ラマサストリ氏(元国連ビジネスと人権作業部会委員、ワシントン大学ロースクール教授)、アラン・ヨルゲンセン氏(OECD「責任ある企業行動センター」長)、ナリーラック・パイチャイヤプーム氏(タイ法務省権利自由擁護局国際人権課長)にご講演をいただいた後、法制度整備支援による取組と今後の課題について、当部の内藤晋太郎部長及び矢吹公敏氏(弁護士、一般社団法人JPMIRA代表理事)による各講演があり、最後に、以上の海外ゲストに加えて、国内外のトップランナー企業より、ヴィラノン・フータクーン氏(タイのチャロン・ポカパングループ副社長)、渡邊廣之氏(イオン株式会社執行役員)、小山紀昭氏(株式会社ファーストリテイリンググループ上席執行役員)をお招きし、パネルディスカッション①「日本とASEANの企業によるグッド・プラクティスに学ぶ」を実施し、竹原成悦氏(JICAガバナンス・平和構築部次長)、山田美和氏(ジェットロ・アジア経済研究所新領域研究センター長)、矢吹公敏氏にご参加いただき、パネルディスカッション②「ASEANにおける『責任ある企業行動』のため、日本の法制度整備支援が果たし得る役割は何か」を実施しました。国内外のゲストから、ASEANにおける今後の「ビジネスと人権」に関する法制度整備支援について、大変貴重な提言等をいただきました。

本シンポジウムのプログラムは、別添のフライヤーをご参照ください。また、講演等で使用された資料は間もなく当部のホームページにアップロードする予定ですので、ご興味のある方はそちらからダウンロードください。

当部は、2001年の設立以来、法制度整備支援の専門機関として、「法の支配」や「基本的人権の尊重」、「司法へのアクセス」などの普遍的な価値を浸透させるため、関係機関と連携しながら、ASEAN諸国などとの間で、支援対象国の実情を踏まえた「寄り添い型」の支援による法・司法分野での国際協力活動を続けてきました。そして、本シンポジウムでは、

「ビジネスと人権」に関する国連指導原則に掲げられた3つの柱のうち救済へのアクセスに焦点が置かれ、この新たな国際的な課題に取り組む上で救済へのアクセスを構築・強化すべきことの重要性が改めて指摘されるとともに、ASEAN 地域におけるこの分野での当部の法制度整備支援が果たすべき役割について提言がされるなど、活発な議論が交わされました。当部は、本シンポジウムの成果を踏まえ、今後、「ビジネスと人権」という新しい分野でも、当部の強みである相手国の実情を踏まえた「寄り添い型」の支援の可能性を探求しながら、引き続き、関係者の皆さまと協力して、法制度整備支援を推進してまいります。



【集合写真】（法務省赤れんが棟前）



【門山宏哲法務副大臣表敬の様子】



【齋藤健法務大臣の開会挨拶】



【中谷元内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当）の開会挨拶】



【パネルディスカッション①の様子】

左から、アニタ・ラマサストリ氏、アラン・ヨルゲンセン氏、ヴィラノン・フータクーン氏、小山紀昭氏、渡邊廣之氏、山田美和氏（モデレーター）（敬称略）。



【パネルディスカッション②の様子】

左から、ナリーラック・パイチャイヤプーム氏、ユン・ワニングラム氏、矢吹公敏氏、山田美和氏、竹原成悦氏、当部の國井弘樹教官（モデレーター）（敬称略）。



【ICCLC 大野恒太郎理事長の閉会挨拶】





【集合写真】(ホテルニューオータニ)

# ビジネスに関連する人権の保護と 今後の法制度整備支援

～日本とASEANのグッド・プラクティスから

救済・苦情処理・紛争解決メカニズムの実例を学び

今後の法制度整備支援の役割について考える～

日時: 2023年7月7日 13時00分～16時30分

(開場時間: 12時30分)

会場: ホテルニューオータニ東京 1階 鶴の間

入場無料  
(事前登録制)

ハイブリッド形式  
(Zoom)

日英同時通訳

- 一企業による「ビジネスと人権」の取組にはこれから何が必要とされるのか。
- 一日本やASEANのトップランナー企業は、救済・苦情処理にどう対応しているのか。
- 一今後、ASEAN内でどのようにして、この分野の法制度整備を支援すべきか。

本シンポジウムでは、国内外の有識者に加え、先進的な取組を行っている日本とASEANの企業を招き、この分野における世界の潮流、ASEAN域内での現状や課題、企業による先進的取組等を紹介するとともに、「ビジネスと人権」に関連する救済・苦情処理や紛争解決メカニズムの在り方、そしてASEAN域内における法制度整備支援の役割について議論します。



ユン・ワングラム  
(特別講演)

ASEAN政府間人権委員会 (AICHR)  
インドネシア政府代表



アニタ・ラマサストリ  
(基調講演)

元国連ビジネスと人権作業部会委員  
ワシントン大学ロースクール教授



アラン・ヨルゲンセン  
(基調講演)

経済協力開発機構 (OECD)  
責任ある企業行動センター長



ナリーラック・  
パイチャイプーム  
(基調講演)

タイ法務省  
権利自由擁護局国際人権課長



ネティトン・  
プラディットサーン  
(パネルディスカッション)

チャロン・ボカバングループ CEO特別  
補佐、同グループ持続可能性及びコミュ  
ニケーション担当副社長



渡邊 廣之  
(パネルディスカッション)  
イオン株式会社  
執行役副社長



小山 紀昭  
(パネルディスカッション)  
株式会社ファーストリテイリング  
グループ上席執行役員



矢吹 公敏  
(講演)  
弁護士  
一般社団法人JP-MIRAI代表理事



山田 美和  
(パネルディスカッション)  
ジェトロ・アジア経済研究所  
新領域研究センター長

主催: 法務省法務総合研究所

共催: 独立行政法人国際協力機構 (JICA)

公益財団法人国際民事法センター (ICCLC)

独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所

後援: 最高裁判所、日本弁護士連合会、外務省

経済産業省、国際機関日本アセアンセンター

国連開発計画 (UNDP)

# タイムスケジュール

## 13:00-13:15 開会挨拶

- ・ 齋藤健（法務大臣）
- ・ 中谷元（内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当））
- ・ 岡井朝子（国連事務次長補兼UNDP危機局長）



齋藤健法務大臣



中谷元内閣総理大臣補佐官



岡井朝子国連事務次長補兼UNDP危機局長

## 13:15-13:30 特別講演

ユウン・ワニングラム（ASEAN政府間人権委員会（AICHR）インドネシア政府代表）  
「ASEANにおける『ビジネスと人権』に関する課題」

## 13:30-14:15 基調講演

- ① アニタ・ラマサストリ（元国連ビジネスと人権作業部会委員、ワシントン大学ロースクール教授）  
「『救済へのアクセス』の重要性」
- ② アラン・ヨルゲンセン（OECD責任ある企業行動センター長）  
「OECD多国籍企業行動指針の改訂について」
- ③ ナリーラック・パイチャイヤブーム（タイ法務省権利自由擁護局国際人権課長）  
「タイにおける国別行動計画に基づく取組状況と今後の改訂について」

## 14:15-14:40 法制度整備支援による取組と今後の課題

- ① 内藤晋太郎（法務省法務総合研究所国際協力部長・検事）  
「法務省による法制度整備支援（概要）」
- ② 矢吹公敏（弁護士、一般社団法人JP-MIRAI代表理事）  
「関連するステークホルダーとの協働による取組と我が国による法制度整備支援への期待」

## 14:55-16:15 パネルディスカッション

### 第一部「日本とASEANの企業によるグッド・プラクティスに学ぶ」

モデレーター：山田美和（ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長）

### 第二部「ASEANにおける『責任ある企業行動』のため、日本の法制度整備支援が果たし得る役割は何か」

モデレーター：國井弘樹（法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事）

## 16:15-16:30 閉会挨拶

- ・ 宮崎桂（独立行政法人国際協力機構（JICA）理事）
- ・ 村山真弓（ジェトロ・アジア経済研究所理事）
- ・ 大野恒太郎（公益財団法人国際民商事法センター理事長・弁護士・元検事総長）



宮崎桂理事



村山真弓理事



大野恒太郎理事長

## お申込み方法

参加を希望される方は、締切期日までに申込みフォームからお申し込みください。  
同フォームは右コードのほか、以下URLからもご利用いただけます。

URL：[https://www.moj.go.jp/Asean\\_Japan\\_Special\\_Meeting\\_of\\_Justice\\_Ministers/jasean/info.html](https://www.moj.go.jp/Asean_Japan_Special_Meeting_of_Justice_Ministers/jasean/info.html)

締切期日：現地参加 6月26日（月）18時（日本時間）  
オンライン 7月3日（月）12時（日本時間）



## お問合せ先

法務省法務総合研究所国際協力部

TEL：042-500-5150（受付時間：平日9:30～18:15）

Email：[icdmoj@i.moj.go.jp](mailto:icdmoj@i.moj.go.jp)

